



写真：平成25年成人式
(関連記事7ページ)

今月の主な内容

- 市県民税・国保税申告のご案内・・・8～9
- 市議会だより……………11～20
- 第5回
宿毛花へんろマラソン…………23・28

人のうごき (25.1.1 現在)

		前月比	12月中の 異動状況
世帯数	10,287	-5	出生 9
人口	22,531	-20	死亡 28
(男)	10,549	-7	転入 34
(女)	11,982	-13	転出 35

宿毛市名誉市民に
坂本嘉廣氏



12月に行われた平成24年第4回宿毛市議会定例会で、坂本嘉廣氏に宿毛市名誉市民の称号を贈ることを決定しました。

坂本嘉廣氏は、昭和18年東京都に生まれ、学習院大学卒業後、祖父坂本嘉治馬氏が設立した出版社である富山房に入社し、代表取締役としてご活躍されました。その後、平成8年に、同じく嘉治馬氏が設立した、財団法人「坂本報効会」理事長に就任、平成16年には富山房インターナショナル会長に就任し、祖父の志を継承されています。

本市においても、小野梓を顕彰する民間組織である「梓会」と宿毛市・宿毛市教育委

員会が毎年開催する「梓立祭」に第1回からご協力いただくとともに、市立坂本図書館や市内全小学校、市内中学校にも数多くの図書の寄贈をいただくなど、本市の教育・文化の振興に多大のご尽力をいただいています。

平成21年には、本市の教育文化の振興に貢献された功績により、宿毛市政功労賞を受賞されました。

【問い合わせ先】

企画課

☎ 63-11118

【宿毛大使ご紹介】

本市にゆかりがあり、県外でさまざまな分野において活躍されている方を「宿毛大使」として任命し、本市のイメージアップおよび観光や産業の振興にご協力いただいています。

平成25年1月4日より、宿毛大使に、所谷尚武氏と村田祐造氏に加わりましたので、紹介します。

所谷尚武氏



(株)防衛ホーム新聞社会長
宿毛市出身

村田祐造氏



スマイルワークス(株)
代表取締役
市内小中学校でのタグラグビー講師

【問い合わせ先】

企画課

☎ 63-11118

【市営住宅入居者募集】

募集团地

・二ノ宮団地 (二ノ宮)

有料広告

司法書士による“無料”法律相談会

司法過疎地域において、巡回で法律相談を行っている名古屋の「丸の内総合法務事務所」主催の無料法律相談会です。

相続や借金の相談をしたくても、身近に司法書士や弁護士がいなかったり、近隣地域の法律家とは地縁、血縁があったりして、プライバシーに関わることを相談しづらいこともあります。

この相談会は完全予約制ですので、他の相談者と顔を合わすこともなく、個室にて内密にご相談いただけます。これまで長年、誰にも相談できなかったことを、この機会に解決してみませんか。

開催日時 2月7日(木) 午前9時～午後7時
2月8日(金) 午前9時～午後3時
場 所 御荘文化センター
愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城3063番地1
相談内容 相続、遺言、不動産登記(売買、贈与等)、サラ金・クレジットの借金整理、過払金返還など
予約方法 事前電話申込による完全予約制
丸の内総合法務事務所 司法書士 上家美恵子
☎ 052-211-2471

【西町地域振興住宅入居者募集】

所在地 西町4丁目2番20号
間取り 3DK(6帖×2、4帖半)
家賃 30,000円
共益費 2,000円
駐車場 1,000円
(1世帯に1台のみ)
敷金 90,000円
(家賃×3ヵ月)
※詳細については、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係

☎ 63-11120

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係

☎ 63-11120

寄贈のお礼

国際ソロプチミスト幡多より、防災教育の向上のため、防災書籍と防災学習DVDの寄贈を受けました。

今後は各学校で利用し防災意識の高揚を図ります。



【問い合わせ先】

学校教育課

☎ 63-11102

市内小学校に防災ヘルメットを配備しました

市内小学校の全校児童に防災ヘルメットを配備しました。今回配備したヘルメットは通常時には折りたたみ、専用ケースに入れて椅子の背もたれに備え付けることで、被災時にはすぐに装着することができるとのことです。

今後は防災訓練などで利用し、防災意識の高揚を図ります。



【問い合わせ先】

学校教育課

☎ 63-11102

小型特殊自動車（フォークリフト等）・農耕車（トラクタ・コンバイン等）の登録はお済みですか？

フォークリフト等の小型特殊自動車や乗用装置のあるトラクタ・コンバイン等の農耕車は軽自動車に区分され、使用頻度や道路を走行する、しないに関わらず、所有していれば軽自動車税の課税対象となります。

対象となる車両を所有している方は、車両登録を行い軽自動車税を納めることが地方税法および宿毛市税条例で義務づけられています。

登録を済まされていない車両がある場合は、税務課で登録の手続きをお願いします。

手続きに必要なもの

- 所有者の印鑑（代理申告の場合は代理者の印鑑も必要です。）

- メーカー名の分かるもの

- 車台番号

- 排気量（農耕車の場合は不要）

【問い合わせ先】

税務課

☎ 63-11115

第34回部落解放文化祭開催

第34回部落解放文化祭が以下のとおり開催されます。

日時・内容

2月16日(土)

13時～17時

作品展示公開

2月17日(日)

9時30分～14時30分

作品展示公開

9時30分～11時30分

催し物発表会

販売コーナー

13時～14時30分

人権コンサート

ソプラノ歌手 渡辺千賀子

「おはなしコンサート」自分のできる事を。身近なことから」

場所 正和隣保館ほか

【問い合わせ先】

正和隣保館

☎ 63-12254

講演会「地域防災と女性の視点」開催について

南海地震に備え、自主防災活動が重要ですが、女性の参画はまだまだです。男性と女性と同じ土俵に立ちながら活動を進めている安芸市川向地区の取り組みを参考に、「地域防災と女性の視点」について考えてみませんか。防災劇の上演もあります。入場無料です。

日時

2月16日(土)

13時30分～15時30分

場所

宿毛文教センター会議室1

講師

安芸市川向防災会事務局

安芸市自主防災組織連絡協議会副会長 仙頭ゆかり

主催 ご近所カフェ

協賛 人権推進課

※託児スペースを設けますので、希望者は2月10日(日)までに、問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

江口千代美

☎ 090-5146-7529

今月の行政相談

日時

2月19日(火)

場所

宿毛文教センター会議室3

宿毛市行政相談委員

松岡陽一

福田延治

☎ 66-01110

☎ 67-11778

【問い合わせ先】

総務課

☎ 63-0948

消防団協力事業所表示証交付

宿毛市では10～11番目となる消防団協力事業所表示証を市内の事業所に交付しました。

交付番号10

金村建設有限会社

交付番号11

有限会社山戸造園土木

【問い合わせ先】

宿毛消防署

☎ 63-31111

宿毛市森林整備計画変更の公表

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6第3項の規定により宿毛市森林整備計画を平成24年12月28日に変更しましたので、同法第10条の6第4項において準用する同法第10条の5第10項の規定により公表します。

【問い合わせ先】

産業振興課
☎63-11117

講演会「糖尿病って本当に怖いのか？意外とできる糖尿病とのつきあい方」開催のお知らせ

自覚症状がほとんどないと言われる糖尿病…。あなたなら、見えない敵とどう向き合いますか。どなたでもご参加いただけますので、この機会に一緒に考えてみましょう。

日時

2月25日(月)
18時30分～20時
開場 18時

場所

宿毛文教センター多目的ホ

ール

講師

広島大学大学院医歯薬保健学研究所 森山美知子教授

参加費 無料

※会場には、血管年齢測定器や血糖測定器、たばこチェッカーの器具を用意する予定です。

【問い合わせ先】

市民課保険係
☎63-11112

毎月第3日曜日は新港産直市！

毎月第3日曜日に「すくも84マリンターミナル」において、宿毛市周辺地域の特産品を販売することで、産業の活性化や賑わい創出による地域活性化を図ることを目的として、新港産直市が開催されています。

2月17日(日)は、おいしい災害食（すいとん汁や一品料理）の試食を行いますので、ぜひお越しください。

【問い合わせ先】

新港産直市実行委員会事務局（産業振興課内）
☎63-11117

自衛隊幹部候補生（幹部自衛官）・予備自衛官補募集のお知らせ

受験科目	自衛隊幹部候補生（幹部自衛官）
応募資格	平成26年4月1日現在22歳以上26歳未満の者 大学院卒業者試験は修士課程の修了者等で、平成26年4月1日現在20歳以上28歳未満の者
試験日	1次試験平成25年5月11日(土)、 平成25年5月12日(日)（飛行要員希望者のみ）
受付期間	平成25年2月1日(金)～4月26日(金)
初任給	214,900円（平成24年4月1日現在）
衣食住	食事・光熱費・宿泊費等無料
休日休暇	年次休暇(年間24日)、夏季および年末年始の特別休暇等があり原則として週休2日制です。
概要	自衛隊組織の骨幹である幹部自衛官（パイロット要員含む。）として、必要な知識と技能を修得するために幹部候補生学校にて教育を受けます。卒業後は初級幹部として部隊を指揮しながら、さらなる知識と技能の修得に努め、「平和を、仕事にする。」責任を担っていきます。
受験科目	予備自衛官補
応募資格	一般公募：平成25年7月1日現在18歳以上34歳未満の者 技能公募：平成25年7月1日現在18歳以上55歳未満の者 （国家免許資格については、下記へお問い合わせください。）
試験日	平成25年4月12日(金)、13日(土)、14日(日)、15日(月) ※いずれか1日を指定されます。
受付期間	平成25年1月9日(水)～4月3日(水)
身分	非常勤の特別職国家公務員
手当等	教育訓練招集手当：日額7,900円（教育訓練参加日数分支給） 教育訓練招集旅費：教育訓練に応じて教育訓練に参加する場合、自宅から教育訓練実施駐屯地までの交通費を支給します。
衣食住	教育訓練招集間は食事・光熱費・宿泊費等無料
概要	普段は、社会人として、それぞれの職業に従事しながら、必要とされる練度を維持するため訓練招集に応じます。有事には防衛招集に応じて出頭し、後方の警備や後方支援等の任務にあたるとともに、特に必要があると認められる場合には、国民保護等招集に応じることとなります。また、平時においても大臣が特に必要を認める場合には、災害招集に応じることとなります。

【問い合わせ先】 自衛隊四万十地域事務所 ☎0880-35-3096

平成24年度小学生県外交 流派遣事業（揖斐川町）

文化、風土の違う他県の人々との交流や体験活動を通じて広い視野と豊かな感性を育成し、郷土宿毛の良さを再発見することを目的に、宿毛市内の小学校5、6年生8名が宿毛市の代表として昨年12月25日から28日までの4日間、岐阜県揖斐郡揖斐川町へ研修に行きました。揖斐川町とは昨年度から交流をしており、昨年度、今年度と揖斐川町の児童が宿毛市を訪問し、児童の交流や漁業体験、海水浴などを行っています。

今回の派遣事業では、受け入れをしていただいた揖斐川町長を敬訪問し、感謝の意を伝え、派遣事業により学習、体験したいことを発表しました。また、児童交流では、お互いの町や学校を紹介し、宿毛市についての紹介では、豊かな自然や漁業、農業、偉人などについて発表しました。体験学習では、揖斐川町の産業や歴史の学習、スキーやかまくらづくり体験など、宿毛市ではできない貴重な体験に感動するとともに、宿毛市との違いや互いの良さに気づき、充実した研修をすることができました。

第11回 梓立祭

梓会では、早稲田大学建学の母・小野梓先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成などを目指しています。

当日は、児童・生徒の作文発表と、早稲田大学からの表彰状ならびに(財)坂本報効会・(株)小松製作所からの記念品授与が行われ、記念講演も予定しています。

皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

日 時 3月3日(日) 15:00～

場 所 宿毛文教センター

内 容

- ・小中学校の児童・生徒による発表
- ・式典、賞状授与など
- ・記念講演

講師 (株)小松製作所

特別顧問 萩原敏孝 氏

【問い合わせ先】企画課 ☎63-1118

【問い合わせ先】

学校教育課

☎63-11102



NPO法人じんけんネット すくも臨時職員募集について

小中学生や高校生の生活面、学習面の指導や、一般事務、人権啓発事務を行います。週5日勤務です。

勤務開始日

4月1日(月)

月 給

130,000円～

150,000円

申込方法・締切日

3月8日(金)（郵送の場合は当日消印有効）までに、履歴書を左記まで持参または郵送ください。

【申し込み・問い合わせ先】

貝礎児童館

平田町黒川4492-17

☎66-00614

新宿毛大橋の落書きを消 去しました

宿毛工業高校生徒会と宿毛市青少年育成センターが国土交通省の協力を得て、新宿毛大橋の橋梁の落書き消しを行いました。約2時間の作業で、橋梁にあった合計12㎡の落書きはすっかりきれいになりました。作業にご協力いただき、ありがとうございました。

【問い合わせ先】

青少年育成センター

☎63-4197

航空自衛隊土佐清水分屯 基地開庁17周年記念行事

当日は、練習機や救難機が飛来する予定です。

日 時

3月3日(日)

9時30分～14時30分

場 所

航空自衛隊土佐清水分屯基地

※駐車場には限りがあります。

【問い合わせ先】

航空自衛隊土佐清水通信隊

☎0880-8510266

有料広告

《大井田病院からのお知らせ》

小児科常勤医師が着任しました。

平成24年11月1日より、矢野哲也先生が着任しました。

月曜日の診察も行っています。

休診とさせていただいていた月曜日の診療（午前・午後）も行っています。

予防接種・乳児個別健診もこれまで通り行っていますので、ご予約・お問い合わせなどお気軽にご連絡ください。



【小児科診療のご案内】

診療時間	月	火	水	木	金	土
AM9:00～12:00	○	○	○	○	乳児健診	輪番
PM2:00～5:00	○	○	予防接種	○	○	

月・火・木・金の受付は、PM5:30まで行っています。

※輪番(土曜日)は近藤外来となります。

〈問い合わせ先〉宿毛市中央8-3-6 ☎(0880)63-2101

平成25年度高知県立中村 高等技術学校訓練生募集

募集訓練科名	応募資格	訓練期間	募集定員
木造建築科	中学校卒業者 (平成25年3月卒業見込み含む)で 平成25年4月1日現在29歳以下	2年	10名
左官・タイル施工科	中学校卒業者 (平成25年3月卒業見込み含む)で 平成25年4月1日現在35歳以下	2年	10名

入試種別：追加入試：対象者…高校卒業者および高校卒業見込みの方

試験科目…数学・面接

一般入試：対象者…中学校卒業者および中学校卒業見込みの方

試験科目…適性試験・面接

願書受付：2月5日(火)～2月15日(金)

試験日：2月25日(月)

合格発表：3月4日(月)

※遠隔地者には寮(男性)もあります。詳しくは下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

高知県立中村高等技術学校

☎0880-37-2723

🌐 <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151305/>

20年前に中筋川ダムに埋めた「タイムカプセル」を開封します

中筋川ダムでは、平成5年11月15日のダム本体コンクリートの打設完了式時に埋めた、平田小・三原小学校児童の作文や図画などが入ったタイムカプセルを、20年後(今年の11月)に開封することになっています。

開封にあたり招待状を送付したく、当時作文などをタイムカプセルに入れられた平田小・三原小学校児童(昭和55年4月2日から昭和61年4月



当時配布した記念キーホルダー

1日に生まれた方)および先生、そのご家族の方からのご連絡をお待ちしております。

【問い合わせ先】

中筋川総合開発

工事事務所総務課

☎66-0142

✉ nakasa30@skr.mlit.go.jp



高知県立宿毛高等学校 第10回 総合学科発表会

総合学科での取り組みについて、各学年の代表生徒が発表します。入場無料ですので、ぜひお越しください。

日時

2月15日(金)

13時30分～15時

場所

宿毛市総合社会福祉センター

【問い合わせ先】

高知県立宿毛高等学校

☎63-2164

高齢者雇用安定法が改正されます

高齢者雇用安定法が改正され、平成25年度から、原則として希望者全員を65歳まで雇用する制度を導入する必要があります。

詳細については、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

高知労働局職業対策課

☎088-88516052

交通事故被害者の家庭をサポート

(独)自動車事故対策機構では、自動車事故が原因で保護者が亡くなられたり、重い後遺症を残すこととなったご家庭の子ども(中学校卒業まで)に対し育成資金の無利子貸付や、自動車事故により介護を必要とする重度の後遺障害が残った方に対し介護料の支給を行っています。

詳細については、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(独)自動車事故対策機構

☎088-8311817

ご冥福をお祈りします (平成24年12月受付分)

住所	氏名	享年
片島	嘉新カツノ	104
和田	竹本 操	86

お誕生おめでとう (平成24年12月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
平田町戸内	佐竹 七海	貴文
宿毛	江口 連音	真吾
西町5丁目	本町 心音	彰浩
中央7丁目	大東 新	伸樹
港南台2丁目	宮崎 椛叶	裕之
沖の島町母島	増本 旺史	命

【問い合わせ先】

市民課

☎63-1112

※本コーナーへの掲載は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

平成25年

成人式

1月3日(木)、宿毛文教センターにおいて「平成25年宿毛市成人式」が行われました。今年、宿毛市では234人が成人式を迎え、男性98人、女性97人の計195人が式典に出席しました。

式典では、まず、沖本年男市長の式辞により「皆さんはこの20年間、様々な喜びや悲しみを体験し、またそれぞれの節目に難題を乗り越えて、達成された喜びと充実感を味わうことにより、自信を深めてきたものと思われます。それらは皆さん自身の努力と才能によるものであります。が、家族の愛情や友人の支えがあったことも忘れてはなりません。その方たちに、恥ずかしがらず感謝の気持ちをしっかりと伝えてください。そして、これからも家族や友人を大切に、人と人との出会いを大切に、社会人としての自覚と責任ある行動をしてください。」「国内外で活躍され、宿毛のためにご尽力されている先輩方のように、市民が誇

れる人物になっていただきたいと思ひます。」などと、新成人の輝かしい前途を祝福しました。

続いて、新成人を代表して和田貴裕さんが記念品の贈呈を受けました。

そして、中平富宏市議会議長の祝辞などの後、新成人を代表して菊池史帆さんが「成人として晴れの門出を向かえた今、自分の意思や考えを持ち、人と人との絆を大切に、そして社会に貢献できる大人へと、一步一步成長していく姿を、温かい目で見守り、ご指導くださいますようお願い申し上げます。」と謝辞を述べました。

式典終了後は立食式のパーティーを行い、トワイライトエクスプレスの演奏を聴きながら、友人たちと談笑したり、記念撮影をしたりして過ごしました。

新成人の皆さんおめでとうございます。



新成人を代表してあいさつを行う菊池史帆さん



新成人を代表して記念品の贈呈を受ける和田貴裕さん



市県民税 国保税 申告のご案内

平成25年度の市県民税・国保税の申告時期になりました。

申告は適正な課税のための大切な手続きです。忘れずに必ず申告してください。

申告書は、申告相談会場に持参してください。郵送または税務課窓口でも提出できますが、計算方法や記入方法が分からない場合は、必ず申告相談会場へお越しください。

**申告書の提出期限は
3月15日(金)です。**

申告用紙は、前年の状況等により、申告が必要と思われる方に事前にお送りする予定ですが、もし届いていない場合でも、必ずしも申告が不要とは限りませんのでご注意ください。申告用紙が必要な方は、税務課窓口および申告相談会場で交付します。

申告用紙とあわせて配布する「申告の手引き」を参考に、ご自分で記入してみてください。

い。

申告相談は、2月15日(金)から地区別に左表の相談会場で行いますので、申告に必要な次の書類等をご持参の上、各会場にお越しください。

例年、相談会場が大変混雑し、お待たせしています。自分で記入できるところは記入し、収支内訳の各項目の集計や各種控除の計算は、あらかじめご自分で済ませておいてください。

●申告時に持参するもの

☆所得金額算出に必要なもの

収入金額、必要経費などの分かるもの

☆所得控除額算出に必要なもの

社会保険料支払額の分かるもの、生命保険料・地震保険料控除証明書(平成18年末までに契約した長期損害保険料分も可)、医療費控除用の領収書、国民年金保険料控除証明書(社会保険庁から届きます)、障害者控除対象者認定書(福祉事務所で交付します) など

☆印鑑

●次の方はご注意ください

☆農業所得のある方は…
収支計算が原則となり、ご

自分で計算する必要があります。収入金額に関しては、販売金額、農作物の収穫量、自家消費分等を、必要経費に関しては農業用に係る各種領収書等を分けるようにまとめておいてください。

☆国保に加入されている方は…
申告書の提出が無い場合、一定基準以下の所得金額の世帯に該当した場合適用される国保税の軽減措置を受けることができませんので、次の①、②に該当しない方は、所得の有無に関係なく申告してください。

●次の方は申告が不要です

①税務署へ平成24年分の所得税の確定申告書を提出される方(ただし、税務署で「所得税がかからないので申告の必要がない」と言われた方は市県民税・国保税の申告が必要です)

②給与所得のみで、ほかに所得が無く勤務先で年末調整が済んでいる方

※公的年金の収入のみの方についても所得割が課税になる方については、所得控除(扶養控除、地震保険料控除、社会保険料控除など)の申告をしていただくことをお勧めします。

●その他注意事項

所得税の確定申告書B様式を提出される方は、必ず2月18日(月)から3月15日(金)まで(土日を除く)の間に税務署へ申告してください。ただし、確定申告書A様式を提出される方は、市の申告相談でも受け付けています。

左記の日程でご都合の悪い方は、事前に連絡していただきますしたら、対象地区と異なる会場で相談に応じます。

確定申告 のご案内

**所得税の確定申告と納税
は、3月15日(金)までです。**

平成24年分所得税確定申告の税務署における申告期間は、2月18日(月)から3月15日(金)までです。

確定申告書は、郵送または税務署の時間外収受箱に投かんすることなどにより提出することができません。また、国税

る会場で相談に応じます。

なお、この申告相談期間中、市役所税務課窓口では、申告相談は受け付けていませんのでご注意ください(申告書の提出のみ受け付けています)。ご相談は、必ず各相談会場でお願いします。

【問い合わせ先】

税務課住民係
☎ 63-1115

庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用してe-Taxに送信することもできます。

e-Taxを利用して早期還付を!!

e-Taxを利用して提出された所得税、個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の還付申告書は、早期処理しています(3週間程度に短縮)。

なお、入力もれなどがある場合、還付処理に日数がかかる場合がありますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

中村税務署
☎ 0880-35-2135

平成25年度 市・県民税、国保税申告相談日程表

月 日	曜	時 間	対 象 地 区	会 場
2月15日	金	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	坂本・奥下藤・神有・奥奈路 橋上・京法・還住敷・平野・楠山・出井	橋上町 神有多目的集会所
2月18日	月	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	長尾・手代岡 竹石・小島・天神	山奈町 高知はた農協 宿毛東出張所 ☎66-0341
2月19日	火	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	竹部・馬場住・土居ノ内 東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川【芳奈地区】	
2月20日	水	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	中山・寺山・寺尾・徳師・中町 森・車岡・師高瀬・西天神・岡松	平田町 宿毛東部農村環境 改善センター
2月21日	木	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	清水・北川・沖前・貝礎・県営住宅 【黒川地区】西～東須賀・橋田・下～上駄場・奥黒川【東平】	
2月22日	金	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	片島	片島公民館 ☎65-8270
2月25日	月	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	大島	大島公民館 ☎65-8452
2月26日	火	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	貝塚・駅前町・駅東町 新田・沖新田・錦・四季の丘	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 ☎65-7665
2月27日	水	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	西町1～3丁目 西町4～5丁目・港南台	
2月28日	木	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	自由ヶ丘・樺・樺住宅・藻津・西片島 大深浦・小深浦	
3月 1日	金	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	宇須々木・池島・新港 高砂	
3月 4日	月	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	舟ノ川・石原・小三原・福良 栄喜	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (元小筑紫支所)
3月 5日	火	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	大海・田ノ浦 小筑紫・小浦・湊	
3月 6日	水	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	内外ノ浦・呼崎 伊与野	
3月 7日	木	午前 9:00 ～ 11:30 午後 1:00 ～ 3:00	弘瀬 母島・古屋野・長浜・久保浦	沖の島町 すくも湾漁協弘瀬出張所 ☎69-1301 沖の島支所 ☎69-1001
3月 8日	金	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	宿毛900～5500番台の番地・南沖須賀 中央1～8丁目	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
3月10日	日	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	予備日	
3月11日	月	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	桜町・松田町・萩原 与市明・長田町・幸町	
3月12日	火	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	野地・小川・草木敷・山北 押ノ川	
3月13日	水	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	和田 正和・平井	
3月14日	木	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	中角・高石 二ノ宮・二ノ宮住宅	
3月15日	金	午前 9:00 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 4:00	さくらが丘 坂ノ下・都賀川	

小型動力ポンプ付軽消防自動車

日本損害保険協会より、沖の島分団母島班に小型動力ポンプ付軽消防自動車



平成25年宿毛市消防出初式

1月6日、宿毛市総合社会福祉センター駐車場において、宿毛市消防団・消防団音楽隊・女性消防隊・宿毛消防署が一堂に会し、消防出初式が開催されました。

式典では、市長、団長による訓示や永年勤続表彰・優良団員表彰、模範ポンプ操法が

行われ、終了後に消防団による市内パレードと松田川河戸堰での一斉放水が行われました。



取り付けよう
火災警報器！

【問い合わせ先】

宿毛消防署

☎ 63-33111

☎ 63-33396



住警器消太

消すまでは 出ない行かない 離れない

防災コーナー

総務課危機管理係 ☎ 63-0948

津波警報が変わります！

気象庁は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による津波被害が甚大だったことから、津波警報の改善に向けた検討を行い、平成25年3月7日(木)から改善した津波警報や津波情報の運用を開始します。主な内容は次のとおりです。

予想される津波の高さ

・マグニチュード8を超える巨大地震の場合は、正しい地震の規模をすぐには把握できないため、その海域における最大級の津波を想定して大津波警報や津波警報を発表します。このとき最初の津波警報では、予想される津波の高さを、「巨大」、「高い」という言葉で発表して非常事態であることを伝ええます。

・正確な地震の規模が分かった場合は、予想される津波の高さを5段階の数値で発表します。

・予想される津波の高さは、それぞれの発表基準の高い数値を発表します。

津波観測に関する情報

・高い津波が来る前は、津波

とるべき行動

	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の場合の表現	
大津波警報	10m 超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。
	10m (5m<高さ≤10m)		
	5m (3m<高さ≤5m)		
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。

の高さを「観測中」として発表します。

・沖合で観測された津波の情報

でただちに高い場所(高台や避難ビル)へ避難することが重要です。

※津波警報などを見聞きした場合、ただちに避難をすることが重要ですが、海のそばで「強い揺れ」や「長くゆっくりとした揺れ」を感じた時も、津波がおそってくる

と考えると、自らの判断

【問い合わせ先】

高知地方気象台防災業務課
☎ 088-822-8882



トラフ博士 ©やなせたかし

気象庁ホームページ(リーフレット「津波警報がかわります」)
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunamiikeihou/index.html>

すくも 市議会だより

第66号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、平成二十四年十二月三日に開会し、十八日間の会期で十二月二十日に閉会しました。

市長から提出された議案は「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」の人事議案一件、「平成二十四年度一般会計補正予算」など予算議案九件、「公の施設における暴力団の利用を制限するための関係条例の整備について」など条例議案四件、「宿毛市名誉市民の選定につき同意を求めることについて」などその他の議案七件の合計二十一議案で、審議の結果、いずれも原案どおり同意・可決されました。

また、最終日には浦尻議員ほか五名から、「宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について」など条例等議案三件が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

また、第三回定例会で予算決算常任委員会に付託し、継続審議となっていた各決算認定議案については、改善すべ

き事項について意見を付したうえでいずれも認定されました。

十日、十一日には市政に対する一般質問が行われ八人の議員が質問に立ちました。

皆さんから提出された陳情は「MV22オスプレイの配備撤回と訓練中止を求める意見書の提出について」が審議され、不採択となりました。

議案の主な内容は、

次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第三号）

今回の補正予算は、総額で五億六千三百八十八万二千円が増額補正され、累計で一億一、二四四万二千円となりました。

（歳出の主なもの）

○本庁舎耐震改修工事費

.....七、五〇〇万円

○津波避難対策推進事業工事費

.....一億二、〇〇〇万円

○体育館等バリアフリー緊急整備事業工事費

.....四七三万円

○宿毛市集落営農・拠点ビジネス支援事業費補助金

.....一、〇三五万円

○都市計画道路交通量調査費

.....三九〇万円

○耐震補強実施設計業務委託料（平田小・山奈小・橋上小）

.....九一三万円

○耐震補強実施設計業務委託料（東中）

.....四八四万円

十二月定例会日程

12月3日（月）本会議

4日（火）休会

5日（水）休会

6日（木）休会

7日（金）休会

8日（土）休会

9日（日）休会

10日（月）本会議

11日（火）本会議

12日（水）本会議

13日（木）休会

14日（金）休会

15日（土）休会

16日（日）休会

17日（月）休会

18日（火）休会

19日（水）本会議

開会、議案上程
提案理由の説明

議案等精査

議案等精査

議案等精査

議案等精査

一般質問

一般質問

議案質疑

委員会審査

委員会審査

委員会審査

委員会審査

委員会報告、質疑

討論、表決、閉会

条例

提出された議案等

請願・陳情

(定例会)

◎宿毛市暴力団排除条例の一部を改正する条例

これまでは、排除対象を「暴力団及び暴力団員」としておりましたが、高知県暴力団排除条例と同様に「暴力団準構成員」も排除対象としようとするものです。

◎宿毛市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部が改正されたことに伴い、政務調査費の名称を政務活動費に改めるとともに、これまでの政務調査活動に加えて会派が行う陳情や要請活動等の政務活動にも経費を充てることができるようにすることや、使途の透明性を確保するため、議長に對して、収支報告書の調査権限を与えるなど、条例の一部を改正しようとするものです。



議案番号	件名	議決結果
第1号	宿毛市名誉市民の選定につき同意を求めることについて	同意
第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第3号	平成二十四年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第4号	平成二十四年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療）並びに水道事業会計補正予算について	原案可決
～		
第11号	公の施設における暴力団の利用を制限するための関係条例の整備について	原案可決
第12号	宿毛市暴力団排除条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市財産条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	宿毛市と宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町及び三原村との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約の廃止について	原案可決
第16号	幡多広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第17号	指定管理者の指定について	原案可決
第18号	市営土地改良事業の変更について	原案可決
第19号	財産の取得について	原案可決
第20号	市道路線の認定について	原案可決
第21号	宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第22号	宿毛市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第23号	宿毛市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決
第24号		

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第14号	MV22オスブレイの配備撤回と訓練中止を求める意見書の提出について	不採択

人事案件

平成二十四年第三回臨時会及び平成二十四年第四回定例会において、次の人事議案に同意しました。

○教育委員の任命

立田 壽 行（かずゆき）氏（新任）
田 中 徳 武（のりたけ）氏（新任）
増田 裕 恵（ひろえ）氏（新任）

○人権擁護委員候補者の推薦

土居 桃 代（ももよ）氏（新任）

第三回臨時会の概要

第三回臨時会が十一月二十二日に開催され、市長から専決処分二件が報告された他、専決処分議案一件、人事議案三件、予算議案一件が審議されました。

専決処分の報告はいずれも損害賠償にかかる和解と賠償額の決定についてであります。

人事議案は、新たに立田壽行氏、田中徳武氏、増田裕恵氏を教育委員に任命しようとするものであり、専決処分議案は衆議院解散に伴い、衆議院議員選挙費用を計上するものです。また、補正予算は岡松教育長の退職に伴い、退職金を計上しようとするものです。審議の結果、いずれも承認、同意、可決することに決しました。

一 般 質 問

十二月定例会の一般質問は、十日及び十一日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



松浦 英夫 議員

水道行政について

問 水道料金体系について「営業用」と「湯屋用」の料金区分は、どのような基準で決められているのか問う。

答 営業用は、直接営業のため、または営業に付随して使用するものであり、湯屋用は、公衆浴場用に使用するものとなっている。

問 企業から「水道使用料区分」の変更についての要望が提出された場合、行政手続きはどのようなになっているのか問う。

答 用途変更については、宿毛市水道事業給水条例第十八条において、あらかじめ市長に届け出なければならないと規定されている。

問 現在の用途別料金体系について、市民に不公平感がある。口径別の料金体系にすることで、市民の不公平感を無くしていくことが出来るのではないかと考えるが、宿毛市としても用途別の料金体系から口径別料金体系に変更する用意はないか問う。

答 水道料金の設定については、全国的にも、口径別の料金体系を適用している自治体は多くなく、っており、宿毛市としても、公営企業審議会に諮問し、平成二十六年実施を目的に検討をしていきたい。

問 和田にある「取水施設の管理棟の津波対策」並びに松田

町にある「配水池タンクの地震対策」等水道施設の防災対策について十分な対策を取られているのか、併せて、「配水池タンク」の耐震調査内容について問う。

答 和田の「取水施設の管理棟」については、昭和五十六年の建築基準法施行令改正による新耐震基準に対応しているが、津波に対しては考慮されていない。浸水深が二・五メートル以下であれば通常運転は可能であるが、それ以上の場合を想定した場合、津波の波圧、浮力、総重量及び漂流物による衝撃力が作用するため、それに対する施設の安全性、施設内への津波の浸水防止等を検討する中で、今後、津波対策を進めていきたい。また、松田町にある「配水池タンクの耐震化」も、昭和五十六年の建築基準法施行令改正による新耐震基準に対応している。タンクの容量が五、〇〇トンと非常に大きく、直下には人家が多数あるため、心配をする方もおられるが、平成十八年に行った耐震についての検討結果では、阪神大震災クラスの震度七の地震にも、人命に重大な影響を与えずタンクの機能保持が可能という耐震

水準を満足している。また、地盤支持力や転倒、及び活動に対しても安全であるとの結論である。



今城 誠司 議員

二〇年・三〇年後の宿毛市のビジョン策定について

問 市長の基本姿勢の大きな柱の一つのこのビジョン策定について、その進捗状況を問う。

答 本年度においては、一次産業に係わる宿毛市農林漁業協同組合連絡協議会の結成を初めとして、各種団体との意見交換により市長としてのビジョン策定への手順を確認しながら進めて行きたいと考えている。未来づくり検討委員会については、個人的なシンクタンク的な要素で、様々な分野の方々から、いろいろな機会を通じ、施策に対する意

見や提言を頂き、必要に応じて市の政策審議会等に諮り、施策に反映する方向性で取り組みたいと考えている。

宿毛市振興計画について

問 実施計画の策定の進捗状況について問う。

答 振興計画を、具体的な事業に展開するための実施計画を平成二十三年度より三年毎に策定している。毎年度、事業計画に基づいた事業として、成果を評価しながら、見直し、廃止、拡大等の判断を行い、予算編成に合わせて、新たな実施計画を検討していく毎年のローリングの計画である。基本構想や基本計画についてはホームページで公表しているが、実施計画については公表していない。

業務継続計画について

問 業務継続計画について、策定の進捗状況を問う。

答 本年度中に南海地震の新

想定に対応できるように、地域防災計画の改定を行い、現在の体制を抜本的に見直した上で、震災時の職員の初動マニュアルを作成し、さらに業務継続計画を策定していきたいと考えている。

消防署の業務継続については、二階に重要機器を配置し、消防無線については芳奈の運動公園にメイン設備を整備し、浸水に対応している。

消防車両については、大規模地震時には聖ヶ丘病院のグラウンドに退避し、防災拠点として活動出来るように、病院側との協定を締結しようとしている。

学校耐震化について

問 国の目標とする平成二十七年末までに、本市の学校施設耐震化率一〇〇％は達成が可能であるのか問う。

答 早期耐震化への取り組みとして、来年度以降に予定されていた山奈小、平田小、橋上小及び東中の校舎の耐震補強設計を前倒し、順次耐震補強工事を進めていきたいと考えている。

宿毛小、松田川小については、統合校舎を建設することにより耐震化を図る計画であるが、建設予定地については、現在、高台適地を調査中であり、三月にはその方向性を示したいと考えている。その方法によって、改築までの耐震性確保の方向性も判断したいと考えている。



浅木 敏 議員

森林整備と林産業の振興について

問 伐採後の新植林は大切であるが、今日のシカの食害では、防護ネットなしに木は育たない。防護ネット作設に対する市の上積み支援について問う。

答 伐採跡地の新植林をシカ被害から守るための防護ネット購入については、県の森林資源再生支援事業を活用し、森林所有者を支援する。市と

しての上積み支援は今後検討する。

問 国産材の需要拡大について、公共建築物等への木材利用をどう進めるか。また、四万十市や四万十町では地元産材による住宅建設には県の補助八〇万円にさらに市町財政から一五〇万円を上乗せ支援している。宿毛市も同様の上乗せをする考えはないか。

答 本市も今年「宿毛市産材利用推進方針」を策定し、市が行う公的な建築事業等に率先して木材を利用することにした。宿毛産材を使った民間住宅建設に対する上乗せ補助は、財政上の困難性はあるが、将来的には市独自の上乗せ補助を検討したい。

問 林業政策を進めるためには、市の行政に林業専門職員配置と、担当職員の増員を図る必要がある。四万十市は林業関係に携わる職員が七名であるが、宿毛市は今一名である。三名ぐらいに増員できないか。

答 林業専門職員の配置は、新年度から県との人事交流で、林業専門職員を配置する計画をしている。

学校教育における人権擁護について

問 新教育長に今後の学校教育を進める基本について伺いたい。いま全国で子どもの自殺が多発し、子どもの生きる権利が損なわれている。教育関係機関の最大の任務は子どもの命を守ることである。新教育長は子どもの人権をどう擁護するか。

答 子どもの人権の尊重は学校教育の基本であり、大変重要なことである。教員は児童や生徒一人ひとりの大切さを強く自覚し、人権尊重の視点に立って教育を進めていく。



問 体罰は教育者にとって子どもを自分の意に従わせやすい手段であるが、幼少期の体罰が人格を欠損した人間づくりにもなる。安易な体罰に頼らない学校教育の実現について問う。

答 体罰は学校教育法でも禁止されており、体罰による指導は子ども達に力による問題解決の思考を助長させ、いじめや暴力行為の土壌を生む。児童生徒の問題行動には学校の組織的対応が必要。子どもの本心を知る一手段としてアンケート調査もする。



宮本 有二 議員

産直市について

問 84ターミナルで月一回開催している産直市は何のためか。港灣の利用実績向上が目的であるなら、本末転倒だ。止めた方がよい。産業振興の

ためなら、もっと人の集まりやすい、売りやすい場所に規模も拡大して替えるべきだ。例えば五六号バイパス沿いにも適地はあると思うが。

答 産直市は新港産直市実行委員会（加盟三九店舗）が実施主体で運営している。新しくできた施設であり駐車場も広いということでも当初から84ターミナルで開催してきたが、出店者の皆さんから開催場所に調理場が欲しいという声などもあることから、産業の振興を前提に場所の変更等についても検討する。

住居表示の見直しについて

問 「中央何丁目はどこですか、どう行けば」と私もよく道を聞かれるが、さっぱり答えられない。尋ねた人は「地元の人なの？」といぶかしげな顔をして去って行く。道を尋ねられたら答えられるぐらいの住居表示じゃないとつまらん。歴史的、文化的な意味や味わいのある旧町名が廃つていいの。知らずに育った若い世代は別に不便を感じないかもしれないが、土居下、本

町、真丁などと慣れ親しんだ者にとつては、不便で仕方がない。また、子ども達が町名の言われを知らないまままで育つのもそれでいいのかという思いもある。町づくりの観点からしても元に戻してはどうか。町名変更には市民の負担も伴うことになるが、区長会等を通じて市民の意見を聞き、検討してはどうか。

答 平成六年度から二カ年かけて実施され、約四二ヘクタールの範囲を中央一丁目、八丁目までとする新町名の住居表示となった。表示前の地名は宿毛市宿毛、土居下、本町の三地区で、特に宿毛市宿毛は旧市街地から新田を経て、片島地区までを含む広い範囲にわたっていたことから、混乱解消と利便性の向上を目的に実施された経緯がある。通称名で呼ばれていた旧町名の復活については、分かりづらいという住民の皆さんの意見を真摯に受け止め、中心市街地活性化協議会の中で検討したい。また、水道通りを「梓通り」に、文教センター前を「バカヤロー通り」に命名してみてもいい。また、この提案は非常にいいことだと思うので、受け止めて議論していく。



山戸 寛 議員

平成二十四年度新規事業の進捗状況について

問 平成二十四年度新規事業の進捗状況について問う。

答 「鶴来島地区への地域おこし協力事業」は活動について高い評価をいただくとともに、来年度以降の継続について強く要望をいただいている。「宿毛産芋焼酎販売事業」に

ついては、酒造会社が東京と大阪に各一名の営業職員を配置し、両地域にそれぞれ一店舗の新たな取引先の開拓ができています。

「特定健康診査自己負担金の無料化」の取り組みでは、個人負担金二、四〇〇円から今年度無料化に移行した。現時点での受診者数は一、三二四人で、目標の受診率である三三％には到達できていないが、二四・三％と過去最高の伸びとなっている。

「コンクリート堀の安全対策」については、一〇件を実施。まだ一八件程度の申請が可能である。

「住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業」については、一九件の申し込みがあり、一〇件を抽選。そのうち九件はすでに設置が完了している。市民の関心も高く、宿毛市として、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーを推進していきたい。

千寿園の運営について

問 千寿園の経営、収支に関しては、大きく改善、見直しの余地があるように思われる

が、どう考えるか問う。

答 厚生労働省令、介護保険法に基づく人員、設備に関する基準、介護報酬の加算等を精査する中で収益向上に向けた取り組みを進めたいと考える。

問 千寿園の医療体制の問題について問う。

答 介護と医療は切り離せない重要な問題である。

例えば入所者が急変しても、対応できる医療機関との二四時間オンコール体制や、委嘱医師の複数化、協力病院との医療情報の共有化など、一つひとつの課題を整理しながら、入所者の方が安心して入所し、生活できる環境を構築する必要があると考える。

問 千寿園の経営改善のために、指定管理を模索するより、公企業的な見直し等を含めて、より経営に適した組織の構築を行う。そのために、経営診断と立て直しの可能性を探って見る方向もありはしないか。

答 指定管理制度の導入については進んでいない。千寿園の経営改善は不可欠である。今後十分検討してまいりたい。



山上 庄一 議員

老朽空き家対策について

問 現在、整備中の津波対策の避難道の隣接地や入り口付近で、地震で倒壊が危惧される空き家等の認識をしているか。また、そのような空き家等の適正な管理に対する条例などを制定してはどうか。さらに、緊急を要する物件への対応策があれば伺いたい。

答 存在するところもあることは認識している。それらの財産権の問題もあり、撤去等の処分が難しく、関係者の理解等の課題もあるが、問題点を整理しながら条例制定に向け取り組んでいる。

緊急性のある物件は、地区長等を中心に、関係者が相談協議して、地域ぐるみで助け合い、解体撤去等するのであれば、行政も協力できると思っている。

狭隘道路の拡幅について

問 火災など消防活動に対し、狭い道路の拡幅の一つの方法として、建築基準法の第四十二条第二項の道路（四メートル未満の道路では、中心から二メートル後退したところが境界線とみなされ、後退部分には建築はできないし、塀などをつくることもできない）に対する権限を得るために宿毛市も建築主事を置いてはどうか。

答 この道路の取り扱い、特定行政庁である高知県が行っており、宿毛市の建築関係技術者の人数や、作業量を勘案

すると、現時点では困難であると考えている。

大島橋の耐震補強について

問 中央自動車道の笹子トンネルの天井崩落事故があり、昨今、社会資本の老朽化は国家的課題となっている。

大島橋も平成二十年の調査の結果、橋脚の鋼管に腐食が確認され、何らかの修復が必要であるとされているが、市長はどのようにされるのか。



答 宿毛市に六六橋ある一五メートル以上の橋梁について、前倒しした作業として、修繕計画業務を進めており、大島橋は、来年度から改修に向けた取り組みを実施したいと考えている。



濱田 陸紀 議員

宿毛小学校の耐震・改築と地域の防災対策について

問 高知県南海地震アドバイザリー会議の指針について県側は安政地震、宝永地震など、発生頻度の高い地震を考え、ベースとしている。「最大規模だけを想定して対策をとるのは、時間や費用の面で非現実的」と指摘されているが、まさに宿毛小学校建設に関してもその例に入るのはないか。

宿毛小学校区内には一、六〇〇人以上の高齢者が住んでいる。街の声ではその八割の人たちは、防災避難訓練へ高齢なる

がゆえに参加できないという声がある。高齢者のためにも宿毛小学校は現在地に残し、避難場所とするべきではないか。

答 県アドバイザー会議としての最終結論もまだ出ていない状況であり、また、宿毛小学校の高台移転の可能性についても、現在調査中なので、今後それらの結論が出た後、参考にしていく。また、議員の言われた観点は人命を守るということから十分取り入れて今後の対策を取っていく。

問 宿毛小学校が高台移転になれば膨大な予算が必要となる。当市の財政状況から見て宿毛小に集中投資してもいいものか。市内他の施設に対しても命を守る防災対策の予算措置を万遍なくとるべきではないか。

また、高台になった場合、その周りには民家はない環境になる。孤立した環境の登下校時の児童生徒の安全は保障されるのか。

答 当市は非常に厳しい財政状況にある。このようなところも十分に勘案しながら、それぞれの事業を進めて行かなければならない。今後市内の

避難計画等をきちんと精査して、出来るだけ早い機会に検討したいと考えている。

それぞれの地域には地域性や地域独自の課題もあらうかと思うが、地域にはご協力いただき、児童生徒が安心して登下校ができるように防犯に取り組んでいく。

また、地域だけに任せるのではなく、市長部局としても教育委員会に協力して各学校の防犯体制構築に向けて支援をしたいと考えている。

問 福島県亘理町の教育委員会から、被災した経験を踏まえて次のような説明を受けた。学校は地域に浮かぶ船、児童生徒のみならず地域住民の命を守る避難場所としての役割を担っている。

亘理町の学校では一人の死者も出していない。その後の復興計画でも、街の核づくりもふまえて、現在場所に建設予定である。このことについて市長の思いを聞く。

答 亘理町に限らず他の自治体の参考にすべき事については、参考にし、何が当市にとって一番望ましいのかについて十分に考えて学校建設場所を検討したいと考えている。



寺田 公一 議員

がん検診の結果通知の遅延について

問 遅延問題は、一般質問によって表面化したのが、この重大性が分かかってなく、その後の対処についても甘さがあったのではないか。また、対応の遅れが市民の市政に対する不信感をますます増大させたのではないか。

答 今回の送付ミスにより、市民に大きな不安と行政不信を抱かせたことについては、猛反省しなければいけないと思っており、全庁体制で再発防止に努めていきたい。

行政として、ミスが発覚した時点も含め、公表等きちっと通知することも十分ではなかった、市民の皆様に対し、市長として心から反省をして、陳謝したい。

宿毛小学校の高台移転について

問 適地選定調査の現在の進捗状況と、現在地での校舎建設についての調査に関して、市長の考えを聞く。

答 高台移転適地選定調査についての現在の進捗状況は、市内コンサルタント業者によつて、松田川小学校以西から小深浦地区までで三カ所の適地調査を進めており、一月七日には業務の成果が提出される予定である。今後は、調査結果の最終報告を踏まえ、現位置での建てかえも併せた上で、意見調整を行いたい。

現在地の調査については、現在高台調査を実施中であり、具体的にどのような調査を、いつまでにするかということは決定していないが、高台移転することの有利性、合理性など様々な形で比較検討できる、根拠になる資料として考えており、どちらかを優先してということは考えていない。

問 松田川小学校の場所について、市長は、土砂災害危険地域には公共物は建てないと言っていた。市街地の背後

地は危険地域だらけだが、発言を取り下げる気はないか。

答 就任当初のそのような考え方が、具体的に造成をしていく過程の中で、クリアされるということが確認できたので、これまでの考え方が、完全なことではなく、間違いも中にはあったと思うのでおことわりをさせていただく。

新教育長に抱負を聞く

問 今後の教育委員会運営についての抱負を聞く。

答 宿毛市がこれまで取り組んできた内容を継承しながら、教育活動を進めていきたいと考えている。学校は、人を育てるところであるので、一人ひとりの児童生徒に応じた、きめ細かな指導を行うための支援や、教職員の資質の向上のための研修の充実や、学校、保護者、それから地域、行政が同じ方向に向って、ともに協力して取り組んでいけるよう努めていきたい。



行政視察報告

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

【総務文教常任委員会】

日時 十月十八日(木)
午前十時より
視察地 宮城県名取市
視察テーマ
「被災時における防災対策の実状について」



名取市は、仙台市の南東に位置した、人口7万人の都市です。

東日本大震災により死者・行方不明者九〇〇人を超える被害を受け、いまだに多くの市民が仮設住宅等での不自由な生活を強いられています。

現在、市民生活の早期再建、地域の社会的機能や経済活動の迅速な復旧など、市民とともに計画的な復興に向け取り組んでいるとのこと。

本委員会としては、「被災時における防災対策の実状について」を視察テーマに、

- ・住民への情報周知について
- ・被害状況の把握について
- ・食糧、水道、生活必需品など、インフラ復旧までの生活環境の整備について
- ・避難所の整備と運営状況について
- ・国・県や自衛隊など関係機関との連携について

- ・業務復興に際して課題となった点について

などといった点について、現地視察を踏まえて、視察研修を行いました。



日時 十月十八日(木)
午後二時より
視察地 宮城県亘理郡亘理町
視察テーマ
「被災後の小中学校の教育環境整備について」



亘理町は、宮城県の南東部に位置する人口は三万四、〇九一人の都市です。

東日本大震災では、住民三〇四名がその犠牲となるなど大きな被害を受けています。

平成二十三年十二月に「亘理町震災復興計画」が決定され、震災前の「安全で安心で生きる町」を目指し、基幹産業を復興し、賑わいを取り戻すべく、現在、復旧・復興作業に鋭意取り組んでいるところ。

本委員会としては、「被災後の小中学校の教育環境整備に

ついて」を視察テーマとして、

- ・授業再開までの経緯と取り組みについて
- ・被災していない学校との学力差の状況と、その対策について
- ・津波に対する備え、今後の課題等について

などといった点について、研修を行いました。



【産業厚生常任委員会】

日時 十月三十一日(水)
午前十時より

視察地 宮城県東松島市
視察テーマ

「震災における市管理施設（道路、橋梁等）の被害と復旧について」



東松島市は仙台市の北東に位置する人口四〇、四一七人の都市です。

東日本大震災により死者一〇九四人、行方不明者二九人という大きな人的被害を受けました。

また、道路施設、下水道施設、教育施設、福祉施設等の公共施設の被害額は、全体で六六八億七千一〇〇万円であり、市の年間予算額の四年分に匹敵することです。

なお、民間施設等の被害額については全く把握できていない状況ですが、住宅被害だけでも相当な額であり、農業、漁業などの被害を合せると、民間の被害額は計り知れないとのことでした。

本委員会としては、「震災における市管理施設（道路、橋梁等）の被害と復旧について」を視察テーマとして、

- 震災における特徴的な被害状況について
- 東松島市被災者サポートセンターの活動について
- 被災者支援の現状と今後の課題について

などといった点について、現地視察を踏まえて、研修を行いました。



日時 十月三十一日(水)
午後二時より

視察地 宮城県多賀城市
視察テーマ

「被災時における要援護者の支援について」



多賀城市は、宮城県のほぼ中央に位置し、県庁所在地仙台市に隣接する人口六一、九五九人の都市です。

東日本大震災では、震度5強を記録し、仙台港で約七メートル、多賀城市内で約四、六メートルの津波に襲われ、市全体面積の約三三パーセントが浸水しました。

これにより、死者数一八八人の被害を受けましたが、海岸部ではなく内陸に位置し、地震発生から津波到達まで約一時間あったことなどから、周辺自治体と比べると、比較的人的被害は少なかったとのことでした。

なお、ほとんどの被害者が、国道や県道で自動車の中に閉じ込められたり、南部の工業地帯や住宅地で避難をしなかった人だったとのことでした。

震災直後には市内に三九カ所の避難所が設置され、一一、〇〇〇人以上が避難し、一一人の職員が担当職員として避難所運営にあたったとのことですが、平成二十三年九月末に全避難所が閉鎖されています。

本委員会としては、「被災時における要援護者の支援について」を視察テーマとして、

- 災害時要援護者支援ガイドラインと震災時の活用について
- 被災直後の対応について
- 被災された要援護者への長期的な支援計画等について
- 乳幼児への具体的な支援について
- 被災後の職員配置について
- 要援護者支援の今後の課題について

などといった点について、研修を行いました。



*詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきました。

なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧ください。

議会報告会を開催いたしました

議会活動の状況を市民の皆様へ報告し、市政に関する情報提供に努めるとともに、議会に対するご意見を直接お聞きする機会とするため、昨年十一月十二日から十一月十五日までの四日間、市内四カ所において議会報告会を開催いたしました。

その結果、合計六七名の市民の皆様にご参加頂き、市政や議会活動に対して貴重なご意見を頂きました。

当日頂きましたご意見につきましては、議員一同今後の議会活動に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。

なお、来年度におきましても、引き続き議会報告会を開催する計画ですので、日程が決まり次第改めてご報告させていただきます。



● 議会を傍聴しませんか…

本会議の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は3月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集後記 〉

新年明けましておめでとうございます。

昨年十二月の衆院選にもなう政権交代と安倍新政権による大型の補正予算の編成など、大きな変化の到来が予想される平成二十五年の幕開けとなりました。

本市におきましても、南海大地震に備えた学校その他の諸施設の耐震化と市民の安全、安心の確保のための対策が急がれる中、宿毛小学校の高台移転適地選定調査の結果が出されるなど、長い間の懸案事項であった宿毛小学校の再建についての動きも加速される状況となっています。

本市議会といたしましても、市民の安全と福祉の向上のため、今後とも議員一同気を締めて取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願いたします。

〈 編集委員 〉

- 山 戸 寛
- 岡 崎 久
- 松 浦 英 夫
- 寺 田 公 一
- 宮 本 有 二

梅まつり 開催

橋上町楠山にある楠山公園に植えられた約600本の梅（紅・白）が見ごろを迎えます。

楠山地区の皆さんが丹精を込めて手入れをしている梅の花見を楽しんでください。

日 時 2月24日(日)
10時～15時（小雨決行）
もち投げ 10時30分～
場 所 楠山公園（橋上町楠山）
内 容 特産品販売、イノシシ汁販売など
※売り切れ次第終了します。



【問い合わせ先】 山里の家 ☎64-7037

第12回 幡多ふれあい医療公開講座

日 時 2月17日(日)
開場 13時 開始 13時30分
場 所 四万十市立中央公民館大ホール
内 容
・緩和ケアについて
～つらさを和らげ、その人らしさを支える～
幡多けんみん病院
緩和ケア認定看護師 大家千晶
・皮膚のお話し
～こどもから大人まで～
幡多けんみん病院
皮膚科副医長 藤岡 愛
参加費 無料（どなたでも参加できます）
主 催 幡多けんみん病院
後 援 宿毛市ほか

【問い合わせ先】
幡多けんみん病院 ☎66-2222

みんなの力で『中村・宿毛線』を守りましょう!!

『土佐くろしお鉄道中村・宿毛線』は、年々利用客が減少し経営が悪化しています。

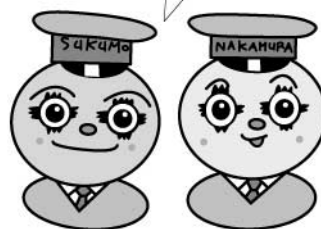
中村線（窪川駅～中村駅間）は昭和45年に国鉄の路線として開業しましたが、採算がとれない路線として国鉄時代に廃止対象とされ、宿毛線（中村駅～宿毛駅間）は建設が中断されていました。しかし、高知県西部地域の鉄道路線を守るため、昭和61年に自治体を中心となって第3セクター『土佐くろしお鉄道株式会社』を設立し、同社が昭和63年から中村線を運行開始し、平成9年には宿毛線が運行開始しました。

中村線は開業当時は利用客が多く、開業後の2年間は黒字を計上していましたが、マイカーの普及や高速道路の延伸などにより年々利用客が減少し、現在の利用客数は中村線が開業当時（昭和63年）の半分以上、宿毛線は開業当時（平成9年）の6～7割程度となっています。開業3年目以降は毎年度赤字が続き、平成23年度は1億7,500万円余りの赤字となっています。

中村・宿毛線を守るために…

- ・今までよりも少しだけ多く、『中村・宿毛線』を利用してください。
- ・駐車場を整備している駅もありますので、駅まで自家用車で行って、そこから鉄道を利用することも可能です。
- ・ちょっと遠くへのお出かけや隣の市町村のイベントの際などにご利用ください。
- ・高知市へのお買い物や関西方面への旅行など、年に1回でも多くご利用ください。

今までよりももう1回多く乗って、マイルール『中村・宿毛線』を守り、育てていきましょう。



サニーくん サンコちゃん
© やなせたかし/土佐くろしお鉄道㈱

【問い合わせ先】 土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会 ☎0880-34-1129

文教センター だより



問い合わせ先

中央公民館 ☎63-2618

宿毛歴史館 ☎63-5496

坂本図書館 ☎63-2654

公民館施設の使用予約 受付開始のお知らせ

平成25年度も市民の皆さんのふれあいの場として多くの方にご利用いただきまますよう、使用予約の受け付けを次のとおり開始します。ただし、営利目的の事業および営利事務、特定の政党や宗教活動にあたるものについては使用することができません。また、それ以外でも使用目的によっては、施設を使用できないことがありますので事前にご確認ください。

受付開始日時

2月12日(火)以降、平日の8時30分～17時15分

※夜間・休日については、仮受け付けとさせていただきます。

申込方法

公民館事務室または電話にて先着順により受け付けします。

なお、申請書の提出および使用料の納付は4月2日以降とさせていただきます。

使用期間

平成25年4月1日～
平成26年3月31日

【申し込み・問い合わせ先】

中央公民館 ☎63-2618

坂本図書館長期休館のお知らせ

坂本図書館では、資料特別整理などのため、次の期間を休館とします。

長期休館となり、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

期間

3月2日(土)～3月8日(金)

【問い合わせ先】

坂本図書館

☎63-2654

雑誌・図書を差し上げます

保存年数を経過した雑誌、図書を差し上げます。

期間 3月9日(土)～

(休館日を除く)

時間 10時～18時30分

(土・日は18時まで)

場所 坂本図書館
冊数 雑誌：1人3冊まで
図書：制限なし

【問い合わせ先】

坂本図書館

☎63-2654

新刊案内

坂本図書館

■オニたいじ

竹内通雅 絵／森絵都 作

金の星社

「オニはそと。ふくはうち」
まめが飛び出すと、お面をつけたオニは逃げ出した。でも、世界にはもっと悪いオニがいる。どうせなら、本物のオニを退治するぞ！小さなまめたちの大きな冒険を描いたユーモア絵本。

■みて、ほんだよ！

フレヤ・フラックウッド 絵

リビー・グリーンソン 文

光村教育図書

■ライ麦をたべたるぼのロバート

林原玉枝 作

さとうあや 絵

富山房インターナショナル

■ねむりひめ

荒井良二 著

NHK出版

■図書館のすべてがわかる本

2 図書館の役割を

考えてみよう！

秋田喜代美 監修

こどもくらぶ 編

岩崎書店

■今考える親のためにできることできないこと

～あなたは親不孝では～

ありません。

和田秀樹 著／主婦の友社

親の健康、うつ・認知症、金銭問題、介護問題、ガン・終末医療…。本当の親孝行とは何か？ 老年精神医学の専門医・和田秀樹が、物理的な問題から精神的なケアまで、親のために「できること」「できないこと」を具体的に説く。

■上手な医者のかかりかた

楊浩男 著／ダイヤモンド社

■すぐに使える結びの基本BOOK

～知れば得る毎日の暮らしに生きるひと工夫～

小暮幹雄 監修／辰巳出版

■作って楽しい！食べておいしい!! 巻きずし

～かわいいて「巻きずし」～

&おいしい恵方巻き

飾巻子 著／ブティック社

■日本の旧家雜めぐりの旅

萬眞智子 著

家庭画報編集部 編

世界文化社

(内容紹介は、坂本図書館流通センターTRC MARCより)

第5回 宿毛の歴史講座

散策「宿毛総曲輪を歩く」

今年度の連続歴史講座の最終回です。

江戸時代の土佐藩奉行、野中兼山の指揮で構築された宿毛総曲輪をたどって、河戸堰から歩いてみたいと思います。曲輪とは土手のことで、今も一部が残るこの曲輪が、当時宿毛のまちを守っていました。

日時（※雨天中止）

2月16日（土）

13時30分～17時

集合場所

宿毛文教センター入り口

※10km程度、平地でのウォーキングです。

担当講師 宿毛歴史館職員
※事前申し込み、参加料は不要です。今回のみの参加もできます。



総曲輪が礎となって発展した宿毛中心市街地

【問い合わせ先】

宿毛歴史館

☎ 63-5496

3/17

みんなの力で 宿毛花へんろマラソンを成功させよう

第5回宿毛花へんろマラソンを3月17日（日）に開催します。開催時は1,500名を超えるランナーが宿毛路を駆け抜けますが、前回大会のランナーの皆さんより通行車両に危険を感じたとの多くの声をいただいています。

大会開催にあたっては、住民の皆さんには多大なご迷惑をおかけしますが、ランナーの安全確保のため、一部区間の通行規制、通行の自粛、迂回などへのご理解とご協力をお願いいたします。

42・195kmの厳しいマラソンでは沿道での応援がランナーの力になります。これまでの大会でもランナーより沿道の応援が心に残った、力になったとの声を多くいただいています。ぜひともご声援をお願いいたします。

なお、マラソンコース図とともに、大会前日の通行規制などを28ページでお知らせしていますので、ご確認ください。



マラソンコースの清掃にご協力をお願いします

ランナーの皆さんに気持ち良く走っていただくため、①、②の日程でコースの清掃を行います。区間が長く、多くの人手が必要となります。多くの皆さんのご協力をよろしくお願い致します。



日時

① 3月3日（日） 8時～

② 3月10日（日） 8時30分～

※小雨決行、荒天の場合は①は3月10日（日）に延期、②の延期日程は未定です。

清掃区間

① 県道津島線橋上地区

（平野・楠山）

② 松田川堤防沿い（和田）

作業内容

草刈りおよびゴミ拾い
※草刈り機をお持ちの方は持参してください。

集合場所

① 各地区、指定場所（後日ご連絡します。）

② 河戸堰管理棟

清掃区間の振り分けのため、ぜひ事前の参加申し込みをお願いします。（清掃区間内の方は事前申し込みの必要はありません。）

本大会成功のために皆さんのご協力が必要です。大会に関するお問い合わせは左記までお願いします。



【問い合わせ先】

宿毛花へんろマラソン実行委員会事務局（宿毛市総合運動公園内）

☎ 66-11467

FAX 66-11468

プロ野球選手が自主トレーニング

1月7日から12日にかけて、宿毛市野球場において、トレニングカレッジクラブ主催によるプロ野球選手の合同自主トレーニングが行われ、北海道日本ハムファイターズの大野選手・乾選手、埼玉西武ライオンズの林崎選手・駒月選手、千葉ロッテマリーンズの鈴木選手・藤岡選手が参加しました。

10日には6選手による野球教室が開かれ、市内の子どもたちにバッティングなど熱心な指導をしてくれました。子どもたちは、プロの選手と実際に触れ合いながら野球を教わり、憧れの選手から受ける実技指導を少しでも吸収しようと、真剣に取り組んでいました。今シーズンの6選手の活躍に期待しましょう！



【問い合わせ先】

総合運動公園

☎ 66-11467

ねんきん「コーナー」

・お知らせ各種
・年金相談の日程



国民年金保険料の追納制度 をご存じですか？

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部が免除される「申請免除制度」や、障害基礎年金を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。また、若年層（20歳代）の方を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」もあります。

追納は、先に経過した月の分から順次納めていただくこととなります。
追納を希望される方は、市民課年金係または幡多年金事務所にご相談ください。

国民年金保険料の前納

割引がありおトクです！

国民年金では、保険料を前払いすると割引がある「前納」という制度があり、

- ・口座振替による「前納」
- ・現金納付による「前納」
- ・クレジットカード納付による「前納」

の3つがあります。

このため、これらの期間は10年以内（例えば、平成25年2月分は平成35年2月末まで）であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっており、将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧め

なお、口座振替で「前納」されると、現金納付やクレジットカード納付による「前納」よりも割引額が多くお得です。口座振替による「前納」には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことによ

り、月々50円引きされる早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・1年前納もあり、大変お得です。
口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、市民課年金係または幡多年金事務所へお申し出ください。

【問い合わせ先】

市民課年金係

☎ 63-11112

日本年金機構

幡多年金事務所

☎ 0880-34-1616

スワンTVに

加入しましょう

☎ 62-0888



公共下水道に

加入しましょう

☎ 63-1009



乗って残そう

土佐くろしお鉄道

土佐くろしお鉄道(株)

☎ 0880-355240



日本年金機構
幡多年金事務所による
出張年金相談

日時

2月19日(火)

10時～15時(昼休みを除く)

場所 宿毛市役所

受付 市民課年金係

受付時間 8時30分～

※相談には予約が必要で

す。事前に年金係までご

連絡ください。

年金相談に必要なもの

・年金手帳や年金証書

・定期便の相談であれば送

られてきた書類一式

・認め印

※代理の場合は委任状(家

族であっても必要です)

が必要となりますので、

必ず年金係にお問い合わせ

せの上、事前にご準備く

ださい。また、代理人の

本人確認できるもの(免

許証など)も必要です。

【問い合わせ先】

市民課年金係

☎ 63-11112

消費者トラブル・ロメモ
く注意！テレビショッピング
グなどの通信販売

商品を購入する手段として通信販売は大変便利ですが、店舗での買い物と違いトラブルになる事も多いのが現状です。テレビショッピングの場合、じっくり判断する時間が無く印象で購入しがちで、実際に商品が届くと想像と違う場合があります。宣伝の印象だけで決めずに、サイズ、値段などの商品の情報を確認しましょう。

通信販売にはクーリングオフ制度はありません。返品できるか、返品できるなら条件はどのようなものか、いわゆる「返品特約」について、広告などをよく確認することが大切です。

アドバイス

・番組からの印象だけで購入を決めず、商品の使い方や使用上の制限などを事前に確認しましょう。

・申し込み時の内容や連絡先を控えておきましょう。

【相談窓口・問い合わせ先】

四万十市消費生活センター

☎ 0880-34-6301

企画課

☎ 63-11118

宿毛市行事予定表

平成25年 2月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問 い 合 わ せ 先
1(金)	小さな村の小さな展覧会(～5日)	9:00	手代岡隣保館	手代岡隣保館 ☎66-0756
2(土)	第5回 すくもたんけん元気ウォークラリー	9:00	宿毛市総合運動公園 陸上競技場(集合)	市 民 課 ☎63-1112 保健介護課 ☎63-1113
	子どもいけばな教室 (9日、16日、23日、3月2日)	10:30	宿毛文教センター (会議室2)	中央公民館 ☎63-2618
3(日)	幡多地区中学校バスケットボール大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
5(火)	公的年金等の申告相談会(～7日)	9:30	宿毛文教センター	税 務 課 ☎63-1115
8(金)	第52回 宿毛市地区長連合会定期総会	13:30	宿毛文教センター	総 務 課 ☎63-0948
9(土)	第27回 中学校バレーボール宿毛大会 (～10日)	9日 10:20 10日 8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	平成24年度 第5回 幡多地区陸上講習会 (中学・高校合同実施)	14:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
10(日)	第38回 宿毛サッカー選手権大会(社会人の部)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
11(月・祝)	2013 早春健全育成ジュニア駅伝大会	9:00	真丁商店街	総合運動公園 ☎66-1467
12(火)	ふれあい保育(体験入園)	9:30	市内 各保育園	各 保 育 園
14(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
15(金)	高知県立宿毛高等学校 第10回 総合学科発表会	13:30	宿毛市総合社会福祉センター	高知県立宿毛高等学校 ☎63-2164
16(土)	第34回 部落解放文化祭(～17日)	16日 13:00 17日 9:30	正和隣保館ほか	正和隣保館 ☎63-2254
	第5回 宿毛の歴史講座 散策「宿毛総曲輪を歩く」	13:30	宿毛文教センター入り口(集合)	宿毛歴史館 ☎63-5496
	講演会「地域防災と女性の視点」	13:30	宿毛文教センター(会議室1)	江口千代美 ☎090-5146-7529
17(日)	宿毛市体育協会 バドミントン大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第6回 四国西南小学生駅伝競走大会 第12回 四国西南中学新人駅伝競走大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	新港産直市	9:00	すくも84マリンターミナル	産業振興課 ☎63-1117
18(月)	育児相談	9:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	ふれあい保育	10:00		
19(火)	出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター	松岡陽一 ☎66-0110 福田延治 ☎67-1778
20(水)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
21(木)	通学路安全の日		市内全域	総 務 課 ☎63-0948
24(日)	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
	宿毛市体育協会杯 スカッシュバレーボール大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	西部地区キッズサッカーフェスティバル	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	梅まつり	10:00	楠山公園	山里の家 ☎64-7037
	歯周病予防啓発 歯っぴいイベント ～歯周病の本当のこわさ知っていますか～	10:00	パルティ・フジ宿毛店 食品館催事場	株式会社ユーエスケー ☎088-883-3322
25(月)	講演会「糖尿病って本当に怖いの？ ～意外とできる糖尿病とのつきあい方～」	18:30	宿毛文教センター (多目的ホール)	市 民 課 ☎63-1112
27(水)	宿毛市スポーツ賞表彰式	16:30	宿毛文教センター	総合運動公園 ☎66-1467
28(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
3月 2(土)	第1回 四万十・足摺無限大 チャレンジライド(～3日)		四万十市安並運動公園 (メイン会場)	(株)JTBコミュニケーションズ ☎06-6348-1726
3(日)	第11回 梓立祭	15:00	宿毛文教センター	企 画 課 ☎63-1118

高知けいば	2月	3月
2	2	2
3	3	3
9	9	9
10	10	10
16	16	16
17	17	17
23	23	23
24	24	31

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
2	24(日)	市役所 税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
2	14(木)	市役所 税務課	17:15～19:00
	28(木)	〃	〃
国民健康保険税 8期 介護保険料 8期 後期高齢者医療保険料 8期			
2 / 28(木) 納期限			

宿毛市野球場 今後のキャンプ情報

- ・2月8日(金)～2月17日(日)
関西学院大学硬式野球部
- ・2月18日(月)～3月1日(金)
日本生命野球部

【問い合わせ先】

宿毛市総合運動公園 ☎66-1467

新年度の健診（検診）の申し込みがスタートします！

平成25年度の「保健事業計画表」および「各種健診（検診）申込書」を、2月中旬に全世帯へ配布します。保健事業計画表にて日程・場所などをご確認のうえ、申込書にて、3月15日(金)までにお申し込みください。お電話でのお申し込みは、4月より受け付けを開始します。

ぜひ1年に1度は健診（検診）を受診し、ご自分の健康管理にお役立てください。

【問い合わせ先】 保健介護課保健衛生係 ☎ 63-11113 FAX 63-0410

宿毛市の健康・医療・介護に関する情報を閲覧できます！

「健康タウン宿毛」では、健康に関する情報の閲覧のほか、宿毛市内の病院情報、薬の情報の検索をすることができます。また、マイページを登録すると、体重・血圧・腹囲・体脂肪率・BMIなどの管理をすることができます。ぜひご活用ください。宿毛市内高齢者施設なども閲覧できます。

「健康タウン宿毛」の検索方法

「健康タウン宿毛」と検索するか、<http://sukumo.kenko-town.ne.jp/>と入力してください。また、宿毛市ホームページにも、バナーが表示されています。



【問い合わせ先】 保健介護課予防係 ☎ 63-11113 FAX 63-0410

3月の保健衛生事業

【申し込み・問い合わせ先】

保健介護課 ☎ 63-1113



母子保健

【乳児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
13(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00
27(水)	〃	12:30～13:00

【1歳6カ月児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
6(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00

【赤ちゃん広場】

日	場 所	実 施 時 間
5(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
14(木)	すくすくひろば	9:30～11:30
19(火)	宿毛東部農村環境改善センター	9:30～11:30
28(木)	西 町 公 会 堂	9:30～11:30



成人保健

健康相談はどこの場所でも受けることができます。

●毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

【健康相談】

日	場 所	実 施 時 間
1(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
6(水)	宇須々木公民館	9:30～11:00
	山北集会所	13:30～15:00
7(木)	神有多目的集会所	9:30～11:00
8(金)	小筑紫老人憩いの家	9:30～11:00
18(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
21(木)	弘瀬老人憩いの家	10:00～12:30
	沖の島開発総合センター	12:00～14:30
22(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00



犬の引き取り

●犬の引き取りを希望される方は保健介護課までご連絡ください。

歯周病予防啓発 歯っぴいイベントのお知らせ ～歯周病の本当のこわさ知っていますか～

高知県では、日本一の健康長寿県構想の取り組みの一つとして、歯と口の健康づくりに取り組んでいます。日本人の成人の約8割がかかっている歯周病について、クイズをとおして学んでみませんか？

日 時 2月24日(日) 10時～16時

場 所 パルティ・フジ宿毛店 食品館催事場

内 容 歯周病クイズに答えて 歯科グッズをもらっちゃお!!

栄養士による食育相談コーナー

歯科衛生士による歯科相談コーナー

【問い合わせ先】

株式会社ユーエスケー（浜崎、依光）

☎ 088-883-3322



歯周病と全身の病気

歯周病は、糖尿病や心疾患などの全身疾患と関連が深く、最近では、歯周病を改善すると糖尿病の状態も良くなるというデータも発表されています。

献血バスがやってきます！

市民の皆さんには、献血にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

赤十字血液センターでは、輸血を受ける患者さんの安全性をより向上させるため、400ml献血の推進にご協力をいただいております。医療機関からの依頼状況を勘案しながら、200mlの献血の受注を調整しています。

皆さんの善意のお申し出に、お応えできないことも生じるとは思いますが、これらの状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。



日	場 所	受 付 時 間
3月13日(水)	大井田病院	13:00～17:00
3月14日(木)	JA高知はた宿毛支所	9:00～10:30
	幡多けんみん病院	12:30～17:00

【問い合わせ先】

保健介護課 ☎ 63-1113



宿毛花へんろマラソン大会コース図



大会開催時は9時～16時までコースをランナーが走行しますが、下記の時間帯については特に混雑が予想されます。迂回するなどのご協力をお願いします。

- ① 車 両 通 行 止 め 区 間 (9時～10時20分)
- ② ランナーが往復する区間 (10時前後)
- ③ ランナーが往復する区間 (11時20分～14時)
- ④ 車 両 通 行 止 め 区 間 (9時～11時40分)
- ⑤ 道幅が狭く混雑する区間 (9時～11時)

